説明書 No.SJF-D1-M 1212

⚠ 注 意
現品が注文通りの製品かどうか確認する。 ＊間違った製品を使用すると、爆発によるケガや火災の恐れがあります。

Suiden

ポータブル送排風機≪軸流型≫

ジェットスイファン
耐圧防爆型
SJF-300D1-1M（100V）
SJF-300D1-2M（単相200V）

取扱説明書

も く じ

本取扱説明書は、必ず最後までお読みください。
必要なときに誰でもが読めるところへ、必ず保管してください。

世界のブランド〈Suiden スイデン〉製品をお買い上げいただきまして、ありがとうございました。ご使用の前に、この説明書を最後までお読みのうえ正しくお使いください。お読みになったあとは、お使いになる方がいつでも見られる所に必ず保管してご活用ください。ご使用中にわからないことや、不具合が生じたときは、必ず本説明書をお読みください。

日本国内交流電源仕様

株式会社スイデン

1 安全のために必ずお守りください

ご使用の前に、この『安全のために必ずお守りください』をよく読み内容を理解してから正しくお使いください。
ここに示した注意事項は、製品を正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。
また、注意事項は、危害や損害の大きさと切迫の度合いを明らかにするために、誤った取扱いをすると生じることが想定される内容を、◇危険・⚠警告・⚠注意の 3 つに区分しています。
しかし、⚠注意の欄に記載した内容でも、状況によっては重大な結果に結び付く可能性があります。
いずれも安全に関する重要な内容ですので必ずお守りください。

◇危険：取扱いを誤った場合、死亡または重傷を負う危険が差し迫って生じることがあります。

⚠警告：取扱いを誤った場合、死亡または重傷を負う可能性があります。

⚠注意：取扱いを誤った場合、傷害を負う可能性、物的損害が発生する可能性があります。

注記：警告・注意以外の情報を示します。

絵表示の例		
	(感電危険)	◇記号は、危険であることを告げるものです。 図の中に具体的な注意事項を描いたものもあります。（左図は感電危険）
	(高温注意)	△記号は、警告・注意を促す内容があることを告げるものです。 図の中に具体的な注意事項が描かれているものもあります。（左図は高温注意）
	(分解禁止)	⃠記号は、禁止の行為であることを告げるものです。 図の中や近くに具体的な禁止事項が描かれているものもあります。（左図は分解禁止）
	(アースする)	●記号は、行為を強制したり、指示したりする内容を告げるものです。 図の中に具体的な注意事項が描かれているものもあります。（左図はアースする）

●取扱い上の注意事項

◇ 危　険

運搬・設置・配管・運転・操作・保守・点検の作業は、必ずモータの防爆構造・電気設備の施工・関連法規などの原理および機能の知識・技能を持った専門家が実施する。
＊爆発・引火・感電・ケガの恐れがあります。

●製品仕様への注意事項

◇ 危　険

使用に際しては、必ず危険場所に適合した防爆構造および防爆等級・発火度の機種を使用する。
＊規定に合わない機種を使用すると、爆発によるケガや火災の恐れがあります。
当社製品は、社団法人産業安全技術協会の検定に合格しております。
また、防爆構造および爆発等級・発火度などは、銘板に表記してあります。開梱時に必ず確認してください。

⚠ 注　意

決められた製品仕様以外で使用しない。
＊漏電・感電・火災・爆発などの原因になります。

●搬入・移動上の注意事項

⚠ 注　意	
搬入・移動に際しては、重心・重量を考慮して作業する。 ＊落下・破損などにより、ケガの原因になります。	人手により運搬や持ち上げる際は、腰だけをかがめず、膝も曲げて持ち上げるようにする。 ＊腰を痛める原因になります。

●配管・配線上の注意事項

危　険	
活線状態で作業しない。 ＊感電や火災の危険があります。	アース用端子を確実に接地する。 ＊感電や火災の恐れがあります。
電源ケーブルとの結線は、電気設備技術基準・防爆指針のほか、端子箱内の結線図および本説明書によって実施する。 ＊配線を誤ると、感電や火災の危険があります。	電源ケーブルの引き込みは、電気設備技術基準・内線規定・防爆指針のほか、本説明書によって実施する。 ＊爆発・引火・感電の恐れがあります。

⚠ 注　意	
本機はインバーターで駆動しない。 ＊爆発・引火などの恐れがあります。	延長ケーブルは使用しない。 ＊爆発・火災の恐れがあります。 やむを得ず使用する場合は、防爆指針に従って行ってください。
危険場所内でプラグを使用する場合は、本体側・電源側とも防爆構造のものを使用する。 ＊爆発・引火の恐れがあります。	危険場所内に開閉器・保護装置などを設置する場合は、防爆構造のものを使用する。 ＊爆発・引火の恐れがあります。
保護装置を必ず設置する。 ＊過電流保護装置は、電気設備技術基準により取付けが義務付けられています。 モータ焼損による火災や破損を防止するため、過電流保護装置以外の保護装置（漏電ブレーカーなど）も設置されることを推奨します。 本機に保護装置は付属していません。	開閉器および保護装置への配線は、各メーカーの取扱説明書に従って行う。 ＊火災や破損の恐れがあります。

●試運転・運転の際の注意事項

危　険	
通電中に端子箱のカバーを開けない。 ＊爆発・引火の恐れがあります。	停電したときは、必ず電源スイッチを切る。 ＊復帰時にケガの恐れがあります。

⚠ 警　告
酸欠防止用機器として使用する場合は、作業者１人当たり１分間に10m³/min以上の新鮮な空気量を確保できる機種を選択する。 また、空気（酸素）を消費する機器を使用中は、その機器の消費量も考慮した酸欠防止策を考慮する。 ＊空気量が少ないと、死亡事故や重大な障害、機器の破損につながる恐れがあります。

⚠ 警　告

動かなくなったり、異常がある場合は、すぐに電源プラグを抜いて、販売店に必ず点検修理を依頼する。 ＊感電・漏電・ショートなどによる爆発・火災の恐れがあります。	定格電圧で使用する。 100V機種は、100V±10% 200V機種は、200V±10% ＊感電やショートして発火・爆発の原因になります。 規定の電圧以外の電圧をかけないでください。発電機で使用するときも、定格電圧内で使用してください。
漏電ブレーカー（別売市販品）を使用し、アースを確実に取付ける。 ＊故障や漏電のときに感電する恐れがあります。	濡れた手で、差込みプラグやスイッチ・配線などの電気まわりに触らない。 ＊感電やケガの恐れがあります。
水・油などをかけない。 ＊火災・感電・漏電の原因になります。	雨水のかかる場所で使用しない。 ＊絶縁劣化による感電・漏電・火災・故障の原因になります。
本体内を、グラインダー・溶接機などから発生する火花を含む空気、４０℃を超える空気などを通過させない。 ＊火災の原因になります。	火のついたたばこの吸い殻、熱を持ったものなどは吸わせない。 ＊爆発・火災の原因になります。
セメント粉・合成樹脂・トナー・金属粉・カーボンなどを含んだ空気を吸わせない。 ＊感電やショートして発火することがあります。	本機を移動させるときは、取っ手を持って動かす。 ＊電源ケーブルやダクトを引っ張って移動させると、電源ケーブルの破損など、爆発・火災や感電・事故の原因になります。
保護ガードを外して使用しない。 ＊ケガや故障の原因になります。	ハネが回転中に本機を移動させない。 ＊ケガや故障の原因になります。
ハネが回転中に、保護ガードに指や髪の毛を差し込まない。 ＊回転中のハネで指が切断されたり、重大なケガになります。	ハネが回転中に、器物を差込んだり、当てたりしない。 ＊爆発・火災や、差込んだ物が壊れたり、ハネの変形などにより、事故の原因になります。
電源ケーブルや電源プラグが傷んだり、コンセントの差込みがゆるいときは使用しない。 ＊感電やショートして爆発・発火することがあります。	電源ケーブルは、巻いたままや寄せ集めた状態で使用しない。 ＊ケーブルが発熱して爆発や火災の危険があります。 必ず伸ばした状態で使用してください。
電源ケーブルを傷つけたり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、束ねない。 ＊電源ケーブルが破損し、爆発・火災や感電の原因になります。	電源ケーブルに重い物をのせたり、挟み込まない。 ＊電源ケーブルが破損し、爆発・火災や感電の原因になります。
電源プラグにピンやごみを付着させない。 ＊感電やショートして爆発・発火することがあります。	電源プラグのほこりなどは、定期的に乾いた布で拭き取る。 ＊プラグにほこりなどが溜まると、湿気などで絶縁不良となり、火災の原因になります。
使用しないときは、電源プラグをコンセントから抜く。 ＊ケガ、やけど、絶縁劣化による感電や漏電・爆発・火災の原因になります。	電源プラグを抜くときは、電源ケーブルを引っ張らずに、必ず先端の電源プラグを持って引抜く。 ＊感電やショートして発火することがあります。

⚠ 注　意

本体に異常が発生した場合は、すぐに使用を中止し、電源スイッチを切る。 ＊感電・ケガ・火災の恐れがあります。	モータを逆回転で使用しない。 ＊モータ焼損による火災の原因になります。
本機の周囲に、可燃物を絶対に置かない。 ＊火災の恐れがあります。	標高1000m以下で使用する。 ＊モータの冷却効果が悪くなり、モータ焼損による火災の原因になります。
粉じんが多い場所や、油煙が多い場所など、雰囲気の悪い場所で使用しない。 ＊モータ焼損による火災の原因になります。	振動のある場所で使用しない。 ＊共振を起こし、ハネや保護ガードなどが壊れて火災や事故の原因になります。
安定の悪い場所で使用しない。 ＊運転中に共振を起こし、ハネや保護ガードなどが壊れて火災や事故の原因になります。	必ず水平に置いて使用する。 ＊本体を床面に対して垂直方向や、上下逆で使用すると、ケガや故障の原因になります。
温度の高い場所で使用しない。 ＊故障や火災の原因になります。 使用雰囲気温度範囲は、0℃～40℃です。	湿度の多い場所で使用しない。 ＊故障、感電、火災の原因になります。 使用雰囲気湿度範囲は、85%未満です。
腐食性ガスの発生する場所で使用しない。 ＊腐食による破損を原因とした事故の恐れがあります。	火気に近づけない。 ＊本機の変形により、ショートして発火することがあります。
運転中に、モータの開口部(ファンカバーやブラケットの開口部)に指や異物を入れない。 ＊感電・ケガ・火災の恐れがあります。	運転中は、モータに手や体が触れないように注意する。 ＊やけどの恐れがあります。
本機の吸気方向直前や排気方向直後に、障害物を置かない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。	本機の吸気方向直前や排気方向直後で、ダクトを急激に曲げて使用しない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。
吸気側や排気側にフィルターを取付けない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。	排気口をふさがない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。
吸気口をふさいで長時間運転しない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。	本体の銘板は、常によく読めるようにする。 ＊取外さないでください。
浮遊粉じんの多い場所では、必ず定期的に内部を掃除する。 ＊感電や、ショートして発火の原因になります。	導電体(カーボン・鉄・鋳物・アルミなど)の粉じん発生場所で使用しない。 ＊感電や、ショートして発火の原因になります。
ハネに、ほこりや油などが付着したら取除く。 ＊振動による事故の原因になります。	別売のフレキシブルダクトを使用する場合は、防爆ダクトを使用する。 ＊爆発・火災の恐れがあります。
別売のフレキシブルダクトを取付ける場合は、常にダクトの損傷に注意する。 ＊送風空気の漏れにより、事故につながる恐れがあります。	ダクトを使用する場合は、極端に何回も折り曲げない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。 なるべく直線に近い状態で使用してください。

⚠ 注　意
純正品以外のダクトを製作使用する場合は、吸気側・排気側とも本機の開口面積（断面積）より小さい断面積のダクトは使用しない。 ＊異常過熱による爆発・火災・やけどの原因になります。

●保守・点検の際の注意事項

⚠ 注　意	
修理技術者以外の人は、分解したり、修理や改造を絶対にしない。 ＊発火したり異常動作をすることがあります。	保守点検や清掃の際は、必ず電源を遮断し、ハネの回転が完全に止まってから行う。 ＊感電やケガをする恐れがあります。
保守点検の際は、モータを素手で触らない。 ＊運転中のモータは、表面が高温になっているので、やけどの恐れがあります。	掃除の際は、本機の各部を傷つけない。ベンジン、シンナーなどは使用しない。 ＊劣化による腐食などの原因になります。
絶縁抵抗測定の際は、周囲にガスや蒸気の爆発性雰囲気がないことを確認する。 ＊爆発・引火の恐れがあります。	絶縁抵抗測定の際は、端子に触れない。 ＊感電の恐れがあります。

2 危険場所に対する防爆構造の選定

危険場所判定の手順

≪危険場所の分類≫

危険場所とは、可燃性ガス等を取り扱っている工場・事業所で、これらが大気中に放出・漏洩すると、空気と混合して爆発性雰囲気を形成する。この、爆発性雰囲気が無視できないほど多く、電気設備（電気機器）が着火源となり、爆発事故が起こりうる可能性のある場所である。

この危険場所は、爆発性雰囲気の存在時間と頻度によって分類されるが、数値を定量的に決定することが困難であるため、概念的に表現し、0種場所、1種場所、2種場所の3種類に分類される。

A 0種場所

危険雰囲気が通常の状態において、連続して、または長時間継続して存在する場所をいう。

≪0種場所になりやすい場所≫

1） 可燃性ガスの容器またはタンクなどの内部
2） 引火性液体の容器またはタンク内の液面上部の空間部
3） 開放された容器における可燃性液体の液体付近、またはこれに準ずる場所

B 1種場所

通常の状態において、危険な雰囲気を生成するおそれがある場所をいう。

通常の状態とは…正常な運転操作をいい、製品の取出し、ふたの開閉、安全弁の動作などが正しく行われており、運転が継続される状態をいう。

≪１種場所になりやすい場所≫

1) 正常な運転操作による製品の取出し、ふたの開閉、安全弁などによって、爆発性ガスを放出する開口部付近
2) 点検または修理作業で、爆発性ガスを放出する開口部付近
3) 屋内または通風や換気が妨げられる場所で、爆発性ガスが放出される恐れがある場所

C ２種場所

異常な状態において、危険な雰囲気を生成するおそれがある場所をいう。

異常な状態とは…通常の状態と対比して、運転操作の異常または、作業者の操作の誤りなどによって、運転の継続ができない状態をいう。

≪２種場所になりやすい場所≫

1) 危険性料品を常時扱っており、それらは密閉した容器または設備内に封じられているが、事故あるいは腐食劣化などにより破損して漏出する恐れがある場所

危険性料品とは…可燃性ガスおよび可燃性液体の総称です。（シンナー、ガソリンなど）

2) 運転員の誤動作により、装置が危険性料品を放出したり、異常反応などにより高温・高圧になり、危険性料品を漏出する恐れがある場所
3) 強制換気装置の故障により、爆発性ガスが停滞して危険雰囲気を生成する恐れがある場所

<table>
<tr><th colspan="6">業　　種</th></tr>
<tr><td colspan="6">■硫安製造業 ■塗料製造業 ■ソーダ工業 ■殺虫剤殺菌剤製造業 ■電炉工業 ■圧縮および液化ガス製造業 ■コールタール製品製造業 ■醗酵工業 ■合成樹脂および可塑物製造業 ■化学繊維製造業■医薬品製造業 ■その他消防署に指定された事業所および建屋</td></tr>
<tr><th rowspan="3">危険場所</th><th rowspan="3">状　　況
防爆構造等の記号</th><th colspan="4">適用モータ形式</th></tr>
<tr><th colspan="2">耐圧防爆</th><th colspan="2">安全増防爆</th></tr>
<tr><th>d</th><th>Exd</th><th>e</th><th>Exe</th></tr>
<tr><td>０種場所</td><td>危険雰囲気が連続して、または長時間継続して存在する場所をいいます。
●可燃性ガスの容器またはタンクなどの内部
●引火性液体の容器またはタンク内の液面上部の空間部
●ふたが開放された容器内の可燃性液体の液面付近</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr>
<tr><td>１種場所</td><td>通常の状態において、危険雰囲気を生成する恐れがある場所で、次のような場所をいいます。
●爆発性ガスが通常の状態において集積して危険な濃度になる恐れがある場所
●修繕、保守または漏洩などのため、しばしば爆発性ガスが集積して危険な濃度になる恐れがある場所</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td></tr>
<tr><td>２種場所</td><td>異常な状態において、危険雰囲気を生成する恐れがある場所で、次のような場所をいいます。
●危険性料品を常時取扱っているが、それらは密閉した容器または設備内に封じられており、その容器または設備が事故のため破損した場合または操作を誤った場合にのみそれらが漏出して危険な濃度になる恐れがある場所
●確実な機械的換気装置により、爆発性ガスが集積しないようにしてあるが、換気装置に故障が生じた場合に、爆発性ガスが集積して危険な濃度になる恐れがある場所
●1種場所の周辺または隣接する室内で、爆発性ガスが危険な濃度でまれに侵入する恐れがある場所</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

（注１）一般には、第１種場所には換気扇を設置するのは避けたいものです。
（注２）○印は適するもの、×印は適さないものです。

3 仕様

仕様表

項目		仕様	
ハ　ネ　形　状		軸流ファン	
タ　イ　プ		耐圧防爆型	
品　番		SJF-300D1-1M	SJF-300D1-2M
対象ガスまたは蒸気の爆発等級および発火度		ＥｘｄⅡＢＴ５	
型式検定合格番号		第TC17993号	
電　源		100V	単相200V
適合するダクト径		φ320	
ハ　ネ	外　径	φ272	
	翼　数	5枚	
最大風量（50/60Hz）		39/44m^3/min	
モ　ー　タ（50/60Hz）	出　力	550W	
	極　数	2P	
	回転数	2870/3340min^{-1}	
質　量		25．5kg	
備　考		●クロロプレンキャブタイヤケーブル10m付き（２mm^2×３芯） ●アース端子付き	

（注1）モータ保護装置は内蔵していません。
　　　モータ焼損事故防止のため、必ず市販のモータブレーカーを設置してください。

（注2）風量は、ダクト測定法での値ですが、ダクト測定法では0Pa（パスカル）状態とならない為、予想値となります。

各部の寸法

SJF-300D1-1M, SJF-300D1-2M の寸法は、共通です。

単位：mm

φA ハネ外径	φB ケーシング内径	C	D	E	F	G	H	J	K	φL ケーシング外径
272	280	160	77．4	177．6	227	482	230	70	370	300

4 各部の名称と付属品

名称

電源ケーブル
保護ガード
ハネ
端子箱
ケーシング
取っ手
電圧銘板
検定銘板
銘板
警告・注意シール
注意シール
脚
脚ゴム
スイッチ

5 ご使用方法

安全にご使用いただくために、必ず「1 安全のために必ずお守りください」の項を先にお読みください。

1. 電源の接続

(1)電源に接続する

防爆対応の開閉器・保護装置を介して電源に接続してください。

≪別売市販品≫モータ保護装置（モータブレーカー）について

●ゴミがハネに付着したり、欠相運転、電圧が間違っているなどの理由で、モータに過負荷状態が発生した場合、モータ焼損を防止するため、自動的に電源を切る装置です。

●適合モータブレーカー
下表の品番ごとのサーマル設定値を参考に、適正な保護装置を設置してください。

品　　番	SJF-300D1-1M	SJF-300D1-2M
サーマル設定値（50/60Hz）	8．0/7．5A	4．0/4．0A

●モータブレーカーが作動した場合は、電源を遮断し、原因を取除いてください。
原因を取除いた後も運転できない場合は、危険ですのでむやみに分解せず、販売店へお申し出ください。

2. 吸気・排気の両用仕様

① 本機は､｢吸気｣と｢排気｣のどちらにもご使用いただけます。

② 本体ボディに貼付の矢印（Airシール）が送風の方向ですから、用途に合わせて本機の向きを替えてください。

送風方向（Air シール）

AIR

3. （別売品）フレキシブルダクトをつなぐ

純正部品として専用フレキシブルダクト（片ひも付防爆ダクト（アースクリップ付））を用意しています。
用途に合わせてご利用ください。

品番	内容	口径	長さ	適合機種
SJFD－320DCダクト	片ひも付防爆ダクト（アースクリップ付）	φ320	５ｍ	SJF-300D1-1M SJF-300D1-2M

注記 純正品以外のダクトを使用・設置される場合は、「安全のために必ずお守りください」の「試運転・運転の際の注意事項」の項を必ずお読みください。

(1)本機と別売ダクトの接続

① 本機にダクトの紐側を被せ、ダクトの紐でしっかりと結びます。本機からダクトが外れないかお確かめください。

② ダクト両端のアースクリップで送風機本体及び建屋などにアースしてください。

③ 吸気側と排気側の両方にダクトを取付ける場合も、①と同じように取付けてください。

(2)ダクトにダクトを接続する方法

作業上、ダクトが５ｍ以上必要な場合は、ダクトにダクトを接続してご使用ください。

① ダクトにダクトを接続する場合は、本機に取付けているダクトのダクトリングが内側になるように、もう一方のダクト紐側を被せ、紐でしっかりと結びます。

② ダクトの両端にアースクリップがありますので、アースクリップ同士を接続してください。

≪接続順序≫

アースクリップ　紐　ダクトリングにダクト紐側を被せ　紐でしっかりと結びます

4. 据付け

① 必ず水平な所に据付けてください。

② ダクトを急激に曲げたり、本機の近くに障害物や燃えやすいものを置いたりしないでください。

≪不適当な据付け≫

5. スイッチ

耐圧防爆対応スイッチです。

ＯＦＦ･･･停止
ＯＮ･････運転

スイッチ

OFF ON

停止 ⇔ 運転

6. 使用後は

① 電源プラグをコンセントから抜きます。
開閉器に直結している場合は、電源スイッチを切ってください。

② フレキシブルダクトを外し、内部清掃をしてください。

③ 長期間ご使用にならない場合は、ほこりなどが付かないように、屋内の清潔で乾燥した場所で保管してください。

6 お手入れ

安全にご使用いただくために、必ず「1 安全のために必ずお守りください」の項を先にお読みください。

① 長時間使用すると、ほこりやゴミなどがハネに付着し、ハネのバランスが狂って、モータ焼損の原因になります。ハネに異物が付着しやすい使用環境では、前後のガードを外して常に点検・清掃し、ハネに付着物がない状態でご使用ください。

② 点検・清掃を行っても、モータの異音やハネのアンバランスが生じる場合は、使用を中止し、販売店にご相談ください。

③ 安全な取扱いを行うため、シールが汚れていたり、剥離した場合は、新たにシールを張替えてください。

≪送風方向（Ａｉｒ）エアーシール≫

AIR

≪検定銘板≫

労(　　)検

第　　　号

≪主銘板≫

Suiden ジェットスイファン SJF-300D1- M

耐圧防爆形	電　圧	V	電動機出力	0.55kW 2P
適用範囲	周 波 数	50/60Hz	最大風量	39/44 m³/min
ExdⅡBT5	ハネ外径	272mm	最小許容風量	4m³/min
認定型式	使用場所	屋内用	製造年月	
2ST2-055ALB5	製造番号			

株式会社スイデン

7 安全のための点検のお願い

安全にご使用いただくために、必ず「1 安全のために必ずお守りください」の項を先にお読みください。

安全にご使用いただくために、下記の点検項目に従って、定期的に保守点検をしてください。
点検で不具合が見つかったときは、速やかに処置を施してください。
※分解修理が必要なときは、必ず修理技術者が行ってください。修理技術者以外の人は、分解や修理を絶対にしないでください。
部品の交換・点検が必要な場合は、販売店に点検・修理をご依頼ください。

1.送風機全体

点検項目	処　　置
電源ケーブルは、傷んだり変形していませんか？	電源コードの交換が必要です。
差込みプラグは、変形やガタがありませんか？	プラグの交換が必要です。
ハネやガードにゴミ・異物が付着していませんか？	ゴミ・異物を取除いて、中性洗剤の薄め液などを使用し、ハネと本体を清掃してください。
ハネに亀裂は入っていませんか？	すぐにハネを交換してください。
ハネのバランスは狂っていませんか？	

2.モータ

防爆用モータの保守は、労働省産業安全研究所発行の工場電気設備防爆指針に、その基本的なあり方が示されていますが、モータを正常に保ち、良好な運転状態を維持するにはユーザー様の管理が必要です。
参考までに、日常・月次・年次の点検要領を下表に示しますので、ご利用ください。

日常・月次・年次の点検要領

点検時期			点検箇所または項目	点　検　要　領	正常の判断基準（目安）	備　考
日/月/年	運転中	停止中				
日常	●		モータ本体の音響	聴覚で点検	機械的振動を伴う音や電磁的異常騒音がないこと	
	●		軸受けの音響	聴診棒または聴覚で点検	不連続音や異常音がないこと	
	●		モータ本体のじんあい付着	じんあいの付着状態を見る	通風冷却に障害のないこと	
	●		モータのにおい	嗅覚で点検	異常なにおいのないこと	
	●		負荷電流値	電流計で測定	定格負荷電流値以下	
月次		●	モータ本体の各ボルトのゆるみ	L型レンチで締めてみる	ゆるんでないこと	
		●	モータ外部の清掃	エアーなどで除去する	じんあいの付着がないこと	分解しないでできる範囲
		●	端子箱カバー締付け	L型レンチで締めてみる	ゆるんでないこと	
		●	端子箱内のリード線の劣化	目視で点検	劣化していないこと	
		●	接地線のゆるみ、損傷	取付けに応じた専用工具で締めてみる	ゆるみ、損傷のないこと	
年次		●	固定子コイルの絶縁抵抗値	端子をメガーで測定	規格は1MΩですが、実際には最低10MΩ程度に抑えておくほうが無難です。	異常がある場合または長期間休転した場合は、その都度測定する
		●	軸受けの交換	製品をお預かりし、防爆機器取扱認定者が点検・お手入れをいたします		
		●	モータ内部・外部のじんあい除去			
		●	コイルのワニス処理			
		●	回転子の点検、手入れ			
		●	その他の点検、手入れ			

8 こんなときは（故障かな？と思ったら）

安全にご使用いただくために、必ず「1 安全のために必ずお守りください」の項を先にお読みください。

ご 確 認 く だ さ い		
症　状	調 べ る と こ ろ	直 し 方
始動しない	電源が供給されていますか？(停電など)	電力会社や、電気工事店に連絡し、対処してください。
	電圧が降下していませんか？	電源ケーブルまたは配線が断線していないか、または接触不良がないか確認して直してください。
	電源プラグおよびコンセントの接触不良ではありませんか？	新しいものに交換が必要です。
	欠相運転になっていませんか？（３相200V機種）	電源ケーブルおよび電源プラグの接続部に、ガタ･ゆるみがないか調べてください。
運転中に停止する（モータブレーカーが作動する）	電圧が低下していませんか？	電力会社にお問い合わせください。
	ダクトを急激に曲げていませんか？	ダクトは、なるべく直線で使用するように設置してください。
	本機の吸気側または排気側に障害物がありませんか？	障害物を取除いてください。
	ハネにゴミなどが付着していませんか？	ハネの付着物を取除き、動作を確認してください。
	ハネに異物の噛み込みや亀裂などの損傷がありませんか？	販売店、またはスイデン・サービスショップ、最寄りの当社支店･営業所に、ハネの交換を依頼してください。
異音が発生する	安定の悪い場所に設置していませんか？	安定の良いところに設置してください。

■上記処置をしても症状が改善しない場合は、使用を中止し、電源を切って、販売店またはスイデン・サービスショップ、スイデンお客様相談室へご相談ください。
その際は、故障内容と共に、銘板に記載している機種名をご連絡ください。

※分解修理が必要なときは、必ず修理技術者が行ってください。修理技術者以外の人は、分解や修理を絶対にしないでください。

9 アフターサービスと保証について

危　険

お客様による改造はしない。 ＊爆発・引火などのおそれがあります。 本機およびモータは、社団法人産業安全技術協会の検定合格品です。改造が必要な場合は、当社までお申し付けください。	故障調査・修理・分解は、必ずモータの防爆構造・電気設備の施工・関連法規などの原理および機能の知識・技能をもった専門家が実施する。 ＊爆発・引火・感電・ケガの恐れがあります。

お客様による改造を起因とする事故や故障は、当社の保証責任外です。

注　意

当社製品の補修・修理には、当社純正部品を使用する。
＊当社純正部品以外を補修部品として使用すると、特性が合わず、故障や事故の原因になります。
＊当社純正部品以外を使用した場合のクレームおよび修理のご依頼などは、お受けできないばかりでなく、すべての保証の対象から外れる場合があります。
＊他メーカー製品に当社部品を使用した場合も同様とします。

●修理について

補修用パーツの発注および修理などのお問い合わせは、品番、製造番号、ご購入日をご確認のうえ、お買い上げの販売店、またはスイデンお客様相談室へお申し付けください。なお、スイデン製品は、家電製品に準じた保有期間を独自設定しています。標準部品としての補修用パーツの保有期間は、製造打ち切り後６年です。

●保証について

この製品の保証期間は納入日より１年間とし、次の場合に限り無償修理の対象となります。

無償保証	取扱説明書に沿った保守点検を実施したにもかかわらず、保証期間内に当社の設計・組立の不備により、故障または破損が発生した場合。 ただし、故障または破損に起因する種々の出費およびその他の損害に関する保証はいたしかねます。 また、無償修理時、故障原因に関係なく消耗し、交換が必要だと判断した部品については、有償とさせていただきます。

⚠ 安全に関するご注意

●本製品を、食品・動植物・精密機器・美術品の保存など特殊用途については、確認のうえ使用してください。品質低下などの原因になることがあります。
●本体には、据え付けおよび電気工事などが必要な場合があります。　お買い上げ販売店または専門業者にご相談ください。工事に不備があると、感電や火災・事故の原因になることがあります。

愛情点検

★長年ご使用の送排風機の点検を！

このような症状はありませんか？	●スイッチを入れても時々運転しないことがある。 ●運転中に異常な音や振動がある。 ●本体が変形していたり、異常に熱い。 ●焦げ臭い“におい”がする。 ●その他の異常がある。	▶	**お願い** **異常があればご使用を即、中止!!**	このような症状のときは、故障や事故防止のため、スイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜き、必ず販売店に点検・修理をご相談ください。

アフターサービスのお申し込みについて

アフターサービス・修理のお申し込みは、お買い上げの販売店または、お客様相談室へお申し込みください。

●お買い上げ販売店のメモ欄

店　名	お買い上げ年月日 年　　月　　日
所 在 地	ＴＥＬ
	ＦＡＸ

≪製品の廃棄について≫　本機を廃棄するときは、分解し、分別処理して廃棄物処理場に出してください。

スイデン商品についてのお問い合わせは、お買い上げの販売店または、お客様相談室へどうぞ！

お客様相談室　フリーダイヤル 0120-285-240
FAXでのお問い合わせは（0745)33-3618
Eメールでのお問い合わせは　info@suiden.com

株式会社スイデン　奈良県生駒郡三郷町夕陽ケ丘3-26　ホームページ　http://www.suiden.com